

豊島区観光振興プラン改定の方向性について

資料4

1. 現行計画 策定時における情勢（平成31（2019）年3月）

インバウンド	コロナ	豊島区が目指すまちの将来像			交流都市
・東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向けたインバウンド受入環境整備が急務	-	・平成31（2019）年2月、国際アート・カルチャー都市構想の集大成として、東アジア文化都市2019豊島の開幕	・東アジア文化都市まちづくり記念事業と位置付けたHareza池袋、4つの公園整備、トキワ荘マンガミュージアム整備、IKEBUSの運行等23のプロジェクトにより国際アート・カルチャー都市の舞台の整備推進	・平成30（2018）年7月、40年ぶりに豊島区の人口が29万人を突破し、「住みたい街」「共働き子育てしやすい街」ランキングで、常に上位に位置するなど、「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ	約80の自治体と交流



2. 現行計画 計画期間における情勢（平成31（2019）年3月～令和4（2023）年2月）

インバウンド	コロナ	豊島区が目指すまちの将来像			交流都市
・令和2（2020）年3月、東京2020オリンピック・パラリンピック大会延期決定 ・令和3（2021）年7～8月、東京2020オリンピック・パラリンピック大会がコロナ禍により無観客開催	・令和2（2020）年1月、日本で初めて新型コロナウイルス感染者が報告 ・令和2（2020）年4月、初の緊急事態宣言発令され、3密を避ける新しい生活様式へ ・新型コロナウイルスの世界的な流行により、感染防止対策による行動制限のため、人流が抑制され、経済活動が停滞し、入国制限により想定していたインバウンド需要がない状況が継続	・国際アート・カルチャー都市構想の集大成として、東アジア文化都市2019豊島の開催	・東アジア文化都市まちづくり記念事業と位置付けたHareza池袋、4つの公園整備、トキワ荘マンガミュージアム整備、IKEBUSの運行等23のプロジェクトにより国際アート・カルチャー都市の舞台が完成へ	・令和2（2020）年7月、SDGs未来都市に選定 ・令和2（2020）年11月、としまSDGs都市宣言	約80～100の自治体と交流



3. 現在の情勢

インバウンド	コロナ	豊島区が目指すまちの将来像			交流都市
・新型コロナウイルス感染防止対策は実施しつつ、行動制限及び入国制限が解除され、インバウンド需要が戻りつつある状況	行動制限はなくなり、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた新しい日常（ニューノーマル）へと大きく変化 ・マスク着用、手指消毒、検温が日常化 ・時差通勤及びテレワーク拡大 ・オンライン会議、オンライン授業、オンラインショッピング等の増加 ・日常におけるデジタル化の進展 ・令和5年5月8日より5類へ移行	・豊島区100周年の未来を見据え、「国際アート・カルチャー都市」、「SDGs未来都市」、「ウォークアブル都市」の3つをコンセプトに国際文化都市へ	・令和4（2022）年12月24日発表（日本経済新聞社、『日経クロスウーマン』共同調査）、「共働き子育てしやすい街ランキング」全国1位	令和4（2022）年9月には、区内小学生による「子ども未来国連会議」が開催され、11月には、「SDGsフェスティバル」も開催され、区内小中学生がSDGs達成に向け、地域や企業、大学と連携して取り組んだ活動について発表した。令和5（2023）年1月2日に発表された日経グローバルSDGs先進度調査にて、豊島区は総合9位。	約100の自治体と交流

4. 改定の方向性 **コロナ禍を経て、外的要因が大きく変化中、豊島区の観光振興として目指すべき方向性、ビジョンを明らかにする。**

【前提条件】（1）SDGs未来都市を深化させ、環境に配慮した持続可能な国際文化都市へ

（2）コロナ禍を経て、人々の生活様式が変化し、新しい日常（ニューノーマル）へと移行しつつある中、**ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた観光振興ビジョン**を策定

- （1）インバウンドを踏まえた受入環境整備だけでなく、**地域住民及び近隣からの来訪者**を踏まえ、地域の魅力的なコンテンツを深掘りした**マイクロツーリズム、区内回遊性**の拡大
- （2）来街者の視点だけでなく、**地域に根差した観光振興策**の具体化
- （3）**各商店街の特長を踏まえたにぎわい向上や伝統工芸の魅力継承**も踏まえ、商工政策と融合した観光振興策を検討
- （4）**国際アート・カルチャー都市構想に基づき整備が行われた施設（Hareza池袋、トキワ荘マンガミュージアム、4つの公園、IKEBUS等）**を活用した取組を深化及び継続し、**成熟した国際文化都市**へ
- （5）国際アート・カルチャー都市の基盤となるハード、ソフト両面における多様なコンテンツについて、**対象者に訴求する情報発信**の必要性
- （6）地方都市との交流によって、**相互に恩恵を享受し、補完し合いながら、交流都市とともに持続発展する都市**へ